

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



本事業は、SDGsの「12 つくる責任つかう責任」、「13 気候変動に具体的な対策を」、「14 海の豊かさを守ろう」、及び「17 パートナリーシップで目標を達成しよう」に資する取組です。

2022年11月21日（月）
愛知県環境局環境政策部
環境活動推進課
調整・環境配慮行動グループ
担当 佐藤、向
内線 3047、3021
ダイヤルイン 052-954-6241

「あいちエコアクション・ポイント事業」の参加店舗等を募集します！

愛知県では、県民の方の脱炭素・循環型ライフスタイルへの転換や行動変容を促すため、グリーン購入やプラスチック製カトラリー類の辞退などの環境配慮行動（エコアクション）に対して、愛知県独自のポイントを付与する「あいちエコアクション・ポイント事業」を2023年2月中旬から新たに実施します。

つきましては、本事業に参加していただける県内の店舗等を募集しますので、お知らせします。

なお、このポイントは、県民の方が一定ポイントを貯めるごとに賞品が当たる抽選に応募できるものです。

1 「あいちエコアクション・ポイント事業」の概要

県民の方が、本事業の参加店舗等において対象の環境配慮行動を実践した場合に、店舗等に設置する二次元コードをスマートフォンで読み取ることで、賞品が当たる抽選への応募に利用可能な愛知県独自ポイントを付与するもの

(1) ポイントの付与期間

2023年2月中旬～ ※開始時期は改めてお知らせします。

(2) 本事業の参加店舗等においてポイント付与の対象となる環境配慮行動（詳細は別紙のとおり）

- ①グリーン購入（家電、衣類、食品、家庭用品、文房具）
- ②プラスチック製カトラリー類の辞退
- ③使用済みクリーニングハンガーの返却
- ④飲食店での食べ残しゼロ
- ⑤フードバンク等への寄付

2 募集対象

以下の要件を全て満たす店舗等

- ・愛知県内において、県民の方が本事業のポイント付与対象の環境配慮行動のいずれかの行動を実践でき、かつ「3 参加店舗等において実施する内容」を実行可能であること。
- ・本事業の参加店舗等であることや、その所在地、ポイント付与対象の環境配慮行動の内容などを県から公表可能であること。
- ・暴力団員又は暴力団密接関係者に該当しないこと。

3 参加店舗等において実施する内容

- ・二次元コードが印刷されたポップをレジの近くなどの店舗内に設置
- ・参加店舗等であることを周知させるためのポスターの提示

4 募集期間

2022年11月21日（月）から随時受付

5 応募方法

「あいちエコアクション・ポイント 参加店舗等募集サイト」

(<https://www.eap.pref.aichi.jp/shop-boshu/>) から応募してください。

紙による応募を希望する場合は「7 問合せ先」までお問合せください。



6 その他

詳細につきましては、別添ちらし及び「あいちエコアクション・ポイント事業【参加店舗等】募集要領」を御覧ください。ちらし及び募集要領は県環境活動推進課 Web ページ (<https://www.pref.aichi.jp/press-release/eap-shopbosyu.html>) 又は「5 応募方法」内「あいちエコアクション・ポイント 参加店舗等募集サイト」から閲覧（ダウンロード）できます。

本事業は、環境省「食とくらしのグリーンライフポイント」推進事業の採択を受けて実施するものです。

7 問合せ先

愛知県環境局環境政策部環境活動推進課 調整・環境配慮行動グループ

電子メール：kankyokatsudo@pref.aichi.lg.jp

電話：052-954-6241

〈参考〉環境省「食とくらしのグリーンライフポイント」推進事業

消費者の環境にやさしい行動に対し、企業・自治体等が「ポイント」を発行する取組を支援しながら、消費者が環境配慮に取り組むメリットを身近なところで実感できるような環境を醸成し、脱炭素型のライフスタイルへの転換を加速させることを図る事業

ポイント付与対象となる環境配慮行動

① グリーン購入	家電	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ家電（統一省エネラベルによる省エネ性能3星以上又は省エネ基準達成率100%以上）を購入する。 	50P/回
		<ul style="list-style-type: none"> 環境ラベル*の付いた商品を購入する。 	10P/回
	衣類	<ul style="list-style-type: none"> ペットボトルのリサイクル品（リサイクルポリエステル）を使用した衣類や生物由来資源（バイオマス）を利用した衣類を購入する。 中古衣類を購入する。 環境ラベルの付いた商品を購入する。 	10P/回
	食品	<ul style="list-style-type: none"> 地産地消・旬産旬消商品を購入する。 詰替え商品を購入する。 環境ラベルの付いた商品を購入する。 	10P/回
	家庭用品	<ul style="list-style-type: none"> 詰替え商品を購入する。 環境ラベルの付いた商品を購入する。 	10P/回
文房具	10P/回		
② プラスチック製カトラリー類の辞退	コンビニエンスストアや持ち帰り店等でプラスチック製カトラリー類（食卓用ナイフ、スプーン、フォーク等）の受取りを辞退する。		10P/回
③ 使用済みクリーニングハンガーの返却	クリーニング店で使用済みクリーニングハンガーを返却する。		10P/回
④ 飲食店での食べ残しゼロ	<ul style="list-style-type: none"> 飲食店で食べきる。 食べきれないものを持ち帰る場合は、家庭から持参した容器又は店から提供する容器を使用する。店から提供する容器は、環境配慮型の容器（紙製、バイオマスマーク50、エコマークの刻印のあるもの）とする。 		10P/回
⑤ フードバンク等への寄付	<ul style="list-style-type: none"> まだ食べることができる食品をフードバンク等やフードバンクに寄付するイベントに持ち込む。 		10P/回

いずれかの対象も可能。また、特定のもののみの対象も可能。

例)シャンプーの詰替え商品のみ

※環境ラベルは、「環境ラベル等データベース」掲載のもの

<https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/ecolabel/>